

町民生活課からのお知らせ

## マイナンバーカード受け取りに係る窓口延長について

マイナンバーカードを申請され、個人番号カード交付通知書が届いている方で、通常の窓口業務時間内（午前8時15分から午後5時まで）にマイナンバーカードの受け取りが困難な方のために、カード受け取りに係る窓口の時間延長を実施していますので、ご利用ください。

### ■ マイナンバーカード受け取りに係る窓口延長

#### ① 実施日

- ・令和3年9月 16日（木）・28日（火）
- ・令和3年10月 14日（木）・26日（火）
- ・令和3年11月 18日（木）・30日（火）
- ・令和3年12月 16日（木）・21日（火）
- ・令和4年1月 20日（木）・25日（火）
- ・令和4年2月 8日（火）・17日（木）
- ・令和4年3月 8日（火）・17日（木）

※3月以降については、決まり次第お知らせいたします。

#### ② 時間

午後7時まで（午後6時30分までに受付をお願いします）

#### ③ 業務内容

マイナンバーカードの交付受け取り

※ 各種証明書交付及び住民異動届（転入・転出・転居・社会保険加入・社会保険離脱など）はお取り扱いできませんのでご注意ください。

混雑状況によっては手続きに時間がかかる場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

受付人数に限りがございますのでご了承ください。

### ■ お問い合わせ先

板柳町役場 町民生活課 町民年金係

電話番号 0172-73-2111（内線 101・102）